

令和 5 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

総事業費（令和 5 年度繰越事業等は除く）	154,254,662円	※地方創生臨時交付金交付限度額 838,334千円
うち、重点支援交付金充当額	135,330,374円	

	事業費(実績額)	重点支援交付金 充当額
物価高から生活を守る（2事業）	28,270,000円	13,855,712円
● 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金事業（追加分2）【社会福祉課】 物価高騰の影響が大きい低所得世帯（家計急変により世帯全員が市町村民税非課税である世帯と同等の状況にあると認められる世帯）に対し、7万円を給付し、負担の軽減を図る。	6,580,000円	3,500,000円
● 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（追加分3）【社会福祉課】 令和 5 年度非課税世帯に給付した 3 万円の給付金について、対象者であるにも関わらず申請ができずに給付を受けていなかった世帯に対し、3万円を給付し、負担の軽減を図る。	21,690,000円	10,355,712円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援（2事業）	45,546,297円	45,546,297円
● 八街市物価高騰対策学校給食費支援事業【学校給食センター】 市内小・中学校に通う児童生徒の保護者に対して、学校給食費の減免をすることで物価高騰による影響の負担軽減を図る。	38,935,839円	38,935,839円
● 八街市物価高騰対策新入学・新生活支援金事業【子育て支援課】 コロナ禍においてなお続く物価高騰の影響を受ける子育て世代を支援するものとして、令和 6 年 4 月から小・中学校に入学する子又は令和 6 年 3 月に中学校を卒業する子を養育する者に対して、新たに用意する学用品等の負担の軽減を図るため支援金を給付する。	6,610,458円	6,610,458円

	事業費(実績額)	重点支援交付金 充当額
農林水産業における物価高騰対策支援（1事業）	57,834,045円	53,324,045円
● 八街市物価高騰対策農業者支援金事業【農政課】 物価高騰の影響を受けている農業経営体に対して、支援金を給付することで市内農業者の農業経営を支援する。	57,834,045円	53,324,045円

医療・介護施設に対する物価高騰対策支援（2事業）	22,604,320円	22,604,320円
● 障がい福祉サービス事業者等物価高騰支援事業【障がい福祉課】 物価高騰の影響を受けている障がい福祉サービス事業者に対し、給付金を支給することで負担の軽減を図る。	8,200,120円	8,200,120円
● 介護サービス事業者等物価高騰支援事業【高齢者福祉課】 物価高騰の影響を受けている介護サービス事業者に対し、給付金を支給することで負担の軽減を図る。	14,404,200円	14,404,200円

記 載 方 法

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業評価シート】実施状況及び効果検証に関する資料

6年6月28日 作成

事業番号		1	事業名称		電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金事業（追加分2）		事業始期	R5.12	事業終期	R6.5	
事業実績額			6,580,000円			担当課		社会福祉課			
事業の概要	【目的・効果】 物価高騰の影響が大きい低所得世帯（家計急変により世帯全員が市町村民税非課税である世帯と同等の状況にあると認められる世帯）に対し、7万円を給付し、負担の軽減を図る。					指標	指標名称		対象者への給付率		
							計画値		100		
							実績値		100		
							達成率		100.0%		
	【経費内容の積算根拠】 ・給付金（94件×70,000円） 6,580,000円					事業の効果検証	内部評価	【実施状況】			
								計画通りに実施できた。			
								【事業評価】			
								物価高騰の影響が大きい低所得世帯（家計急変により世帯全員が市町村民税非課税である世帯と同等の状況にあると認められる世帯）94世帯に対し、1世帯あたり7万円の給付を実施。低所得者世帯の負担軽減を図ることができた。			
	【事業の対象】 家計急変により世帯全員が市町村民税非課税である世帯と同等の状況にあると認められる世帯					備考	【八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議による事業評価】 適当と認める。				

記 載 方 法

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業評価シート】実施状況及び効果検証に関する資料

6年6月28日 作成

事業番号		2	事業名称		電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（追加分3）		事業始期	R5.12	事業終期	R6.5	
事業実績額			21,690,000円			担当課		社会福祉課			
事業概要	【目的・効果】 令和5年度非課税世帯に給付した3万円の給付について、対象者であるにも関わらず申請できずに給付を受けていなかった世帯に対し、3万円を給付金を支給し、負担の軽減を図る。					指標	指標名称		対象者への給付率		
							計画値		100		
							実績値		100		
							達成率		100.0%		
	【経費内容の積算根拠】 ・給付金（723件×30,000円） 21,690,000円					事業の効果検証	内部評価		【実施状況】 計画通りに実施できた。 【事業評価】 令和5年度非課税世帯に給付した3万円の給付について、対象者であるにも関わらず申請できずに給付を受けていなかった723世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付金の給付を実施。低所得者世帯の負担軽減を図ることができた。		
							外部評価		【八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議による事業評価】 適当と認める。		
【事業の対象】 令和5年度非課税世帯に給付した3万円給付について、対象者であるにも関わらず申請できずに給付を受けていなかった世帯					備考						

記 載 方 法

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業評価シート】実施状況及び効果検証に関する資料

6年6月28日 作成

事業番号		3	事業名称		八街市物価高騰対策学校給食費支援事業		事業始期	R6.1	事業終期	R6.3
事業実績額			38,935,839円			担当課		学校給食センター		
事業の概要	【目的・効果】 市内小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、学校給食費の減免をすることで物価高騰による影響の負担軽減を図る。				指標	指標名称		対象者への支援率		
						計画値		100		
						実績値		100		
						達成率		100.0%		
	【経費内容の積算根拠】 ・ 賄材料費（学校給食食材費） 38,935,839円 1月分 13,489,877円 2月分 13,494,425円 3月分 11,951,537円				事業の効果検証	内部評価	【実施状況】			
							計画通りに実施できた。			
							【事業評価】			
							物価高騰に対する支援として、令和6年1月から3月までの期間、学校給食費の無償化を実施した。 市内の小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、3カ月分の学校給食費の全額が無償となったことで、経済的負担の軽減に寄与した。			
	【事業の対象】				備考	【八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議による事業評価】 適当と認める。 この事業や保護者等の声をきっかけにして、近隣自治体との格差を生じさせることなく給食費の完全無償化を目指していただきたい。				

記 載 方 法

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業評価シート】実施状況及び効果検証に関する資料

6年6月28日 作成

事業番号		4	事業名称		八街市物価高騰対策新入学・新生活支援金事業		事業始期	R6.1	事業終期	R6.3			
事業実績額			6,610,458円			担当課		子育て支援課					
事業の概要	【目的・効果】 コロナ禍においてなお続く物価高騰の影響を受ける子育て世代を支援するものとして、令和6年4月から小中学校に入学する子又は令和6年3月に中学校を卒業する子を養育する者に対して、新たに用意する学用品等の負担の軽減を図るため支援金を給付する。					指標	指標名称		対象者への給付率				
							計画値		100				
							実績値		100				
							達成率		100.0%				
	【経費内容の積算根拠】 ・消耗品費 880円 ・印刷製本費 9,240円 ・通信運搬費 100,338円 ・補助金（1,325件×20,000円） 26,500,000円					事業評価	内部	【実施状況】 計画通りに実施できた。					
								【事業評価】 物価高騰の影響を受け、子どもの入学や新生活の準備にかかる経済的負担の大きい子育て世帯を支援するため、令和6年4月に小学校・中学校に入学する子どもと令和6年3月に中学校を卒業する子どもの養育者に対し、1児童あたり2万円を支給。児童1,325人に給付金の支給を実施。子育て世帯に対する家計への配慮を行うことができた。					
								効果検証	外部評価	【八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議による事業評価】 適当と認める。			
	【事業の対象】 令和6年4月に小学校・中学校に入学する子又は令和6年3月に中学校を卒業する子を養育する者					備考	本事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を併用 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用分 20,000,000円 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用分 6,610,458円						

記 載 方 法

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業評価シート】実施状況及び効果検証に関する資料

6年6月28日 作成

事業番号		5	事業名称		八街市物価高騰対策農業者支援金事業		事業始期	R6.1	事業終期	R6.5
事業実績額			57,834,045円			担当課		農政課		
事業の概要	【目的・効果】 物価高騰の影響を受けている農業経営体に対して、支援金を給付（7万円もしくは令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の3万円給付を申請していない場合は10万円）することで市内農業者の農業経営を支援する。				指標	指標名称		対象者への給付率		
						計画値		100		
						実績値		100		
						達成率		100.0%		
	【経費内容の積算根拠】 ・印刷製本費 64,328円 ・通信運搬費 179,717円 ・補助金（730件） 53,080,000円				事業の効果検証	内部評価	【実施状況】			
							計画通りに実施できた。			
							【事業評価】			
							物価高騰の影響を受けている農業経営体に対して、支援金を交付することで、市内農業者の農業経営を支援できた。			
	【事業の対象】 市内農業者				備考	【八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議による事業評価】 適当と認める。				

記 載 方 法

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業評価シート】実施状況及び効果検証に関する資料

6年6月28日 作成

事業番号		6		事業名称		障がい福祉サービス事業者等物価高騰支援事業		事業始期		R6.1		事業終期		R6.3	
事業実績額		8,200,120		円				担当課		障がい福祉課					
事業の概要	【目的・効果】 物価高騰の影響を受けている障がい福祉サービス事業者に対し、給付金（原則20万円で市内に複数事業所がある場合は40万円）を支給することで負担の軽減を図る。					指標	指標名称		対象者への給付率						
							計画値		100						
							実績値		100						
							達成率		100.0%						
	【経費内容の積算根拠】 ・通信運搬費 120円 ・給付金（200,000円×13件 400,000円×14件） 8,200,000円					事業の効果検証	内部評価	【実施状況】							
								計画通りに実施できた。							
								【事業評価】							
								市内の障がい福祉サービス事業者（27事業所）全てに支援金を支給完了。物価高騰の取組に対し、経済的支援を行うことができた。事業者からは、利用料金の値上げをせずにサービスの提供を維持できたとの報告が多数あり。							
	【事業の対象】 市内障がい福祉サービス事業者					備考	【八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議による事業評価】 適当と認める。								

記 載 方 法

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業評価シート】実施状況及び効果検証に関する資料

6年6月28日 作成

事業番号		7	事業名称		介護サービス事業者等物価高騰支援事業		事業始期		R6.1	事業終期		R6.3
事業実績額			14,404,200円			担当課			高齢者福祉課			
事業の概要	【目的・効果】 物価高騰の影響を受けている介護サービス事業者に対し、給付金（原則20万円で市内に複数事業所がある場合は40万円）を支給することで負担の軽減を図る。					指標	指標名称		対象者への給付率			
							計画値		100			
							実績値		100			
							達成率		100.0%			
	【経費内容の積算根拠】 ・通信運搬費 4,200円 ・補助金（28件×200,000円 22件×400,000円） 14,400,000円					事業の効果検証	内部評価	【実施状況】				
								計画通りに実施できた。				
								【事業評価】				
								給付金を支給することにより、事業所の費用負担の軽減、経営への影響を緩和し、入所している高齢者の生活環境の維持や安定した事業運営を図ることができた。				
	【事業の対象】 市内介護サービス事業者					備考	【八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議による事業評価】 適当と認める。					